

3 衛生指導業務

1) 補助・助成事業

(1) 独立行政法人農畜産業振興機構事業

① 家畜防疫互助基金造成支援事業

豚コレラ、口蹄疫等の海外悪性伝染病が発生した場合、飼養家畜のとう汰に伴う損失を生産者等が互助補償する仕組みを支援するため、生産者等に対し、事業の加入推進・普及・連絡調整等を行う。

(2) 国庫事業

① 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

BSE（牛海綿状脳症）の発生予防のため、BSE検査の実施及び死亡牛の適正な処理を推進し、県、生産者団体、化製業者、死亡獣畜取扱業者等からなる協議会の開催により、事業を推進する。

② 家畜生産農場清浄化支援対策事業

a) オーエスキー病の清浄化の図るための事業

県内のオーエスキー病の清浄度を維持するため、出荷予定種豚及び清浄農場が他の都道府県から導入した種豚の抗体検査に要する経費を助成し、清浄種豚の流通促進を図る。

b) 農場飼養衛生管理強化対策事業

生産者が飼養衛生管理の向上のため、自主的に衛生指導を受けられるように民間獣医師などの専門家の講習会を開催する。

(3) 公益社団法人中央畜産会事業

① 衛生体制強化基金事業

ブロック会議への参加、自衛防疫等の講習会を開催する。

2) 協会事業

(1) 予防注射事業

鶏マレック病予防注射を実施する。